

令和5年9月

お客様各位

郡山信用金庫

令和5年度台風13号災害に遭われたお客さまへの手数料免除のご案内

このたびの令和5年台風13号の影響により被害を受けられた被災者の皆さまにおかれましては心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は今般の台風により災害救済法が適用された地域の被災者の皆さまに対し、下記の手数料を減免させていただきますのでお知らせ致します。

記

- (1) 対象項目 ①通帳証書等・カード再発行手数料
 ②円貨両替手数料（損傷した紙幣や貨幣に限る）
 ③貸出条件変更手数料
 ④融資実行手数料（本災害に伴う融資実行に限る）
- (2) 対象者 被災された事業者及び個人のお客さま
- (3) 対象期間 令和5年9月12日（火）～令和6年3月29日（金）

以上